

教育政策を読み解く(4)：子どもプランと「地域教育力」の再生

古賀, 倫嗣
熊本大学教育学部社会学研究室

<https://doi.org/10.15017/26727>

出版情報：生活体験学習研究. 12, pp.43-51, 2012-01-20. 日本生活体験学習学会
バージョン：
権利関係：



教育政策を読み解く(4)

— 子どもプランと「地域教育力」の再生 —

古 賀 倫 嗣*

A Commentary on the Educational Policy (4)

— Development of the “Educational System Supported by Community” —

Koga Noritugu*

1. 国における「子どもプラン」政策の展開

1999年、国の生涯学習審議会は、答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」を発表、日本の子どもの心を豊かに育むためには、家庭や地域社会で様々な体験活動の機会を子どもたちに「意図的」・「計画的」に提供する必要があると、2002年度からの完全学校週5日制の実施に向けて、子どもたちの体験活動の充実を図る体制を一気に整備するため、具体的な緊急施策を提言した。答申は、「子どもたちの体験を充実させるための地域社会の環境づくり」の基本的な視点として、「世界や地域を能動的に変革していく人間づくりを目指す」「地域の体験を通して試行錯誤していくプロセスが、子どもを育てる」「子どもたちに様々な体験の機会を意図的・計画的に提供していく」「新しい人材や組織の参加により、子どもたちの体験の機会が飛躍的に拡充する」「子どもたちをプログラムの企画段階から参画させるような取組により、自主性を引き出す」「新しい情報手段の活用により、子どもたちへの働きかけの可能性が広がる」の6項目を指摘した。さらに、答申は「今、緊急に取組が求められること」として、「地域社会における子どもたちの体験活動などを支援する体制をつくる」「子どもたちの活動を支援す

るリーダーを育てる」「家庭教育を支援したり、子育てに悩む親の相談に24時間対応できる体制をつくる」など、7項目の緊急施策を提言した。緊急施策のねらいは、子どもたちには「体験活動」、大人には「地域教育力」を求めるものであり、体験活動プログラムと地域教育力再生の方策が問題提起されたのである。

この提言に基づき策定された「全国子どもプラン(緊急3ヵ年戦略)」は、1999年から2001年までの3ヵ年で「子ども放送局」「子どもインターンシップ事業」「子どもパークレンジャー」など関係省庁とも連携した子どもの多彩な体験活動の機会と場の充実を図る施策を推進した。2002年からは子どもたちの体験活動の機会提供の一層の拡充を図るとして、「新子どもプラン」を策定、地域の体験活動等の体制整備・情報提供、子どもを核とした地域の様々な活動の機会と場の拡大、家庭教育に関する相談体制の充実と学習機会の提供等の施策を進めた。1999年の生涯学習審議会答申に基づいた体験活動の機会提供の施策は、その後おおむね3年間の事業期間を区切った支援事業として展開される。本論文では、その方向性で登場する施策を含めて「子どもプラン」と呼ぶことにする。

*連絡・別刷り請求先 (Corresponding author)

熊本大学教育学部社会学研究室 (〒860 - 8555 熊本市黒髪2丁目40-1)

電子メール: noritugu@educ.kumamoto-u.ac.jp

2004年からは「地域教育力再生プラン」(2006年までの3年間)がスタート、地域に根ざした多様な活動の機会を提供するため、安全・安心に活動できる子どもの居場所づくりの支援、地域におけるボランティア活動やスポーツ及び特色ある様々な文化の体験活動などの促進を通じて、地域の教育力の再生を図ろうとしたものである。特に、「地域子ども教室推進事業」は、未来の日本を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校等を活用して緊急かつ計画的に子どもたちの居場所(活動拠点)を確保し、地域の大人の協力により安全管理員・活動アドバイザーとして配置し、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動など様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援することを目的に実施され、2004年度は、全国4,000カ所を設置する計画で開始されたが、実際には5,364カ所で設置された。事業内容は、「学校の校庭や教室等を子どもの居場所(活動拠点)として開設」、「放課後や週末などの一定時間、子どもたちがスポーツや文化活動等の様々な体験活動を実施」などを柱とするものである。2005年からは、事業の一層の拡充が図られ、2006年度までに8,318カ所で設置された。同時に「週末チャレンジ教室」が継続実施され、全国2,000カ所で計画された。同事業は、週末において、子どもたちにとって、より高度で魅力的な学習活動、体験活動の機会を提供するため、地域の専門的知識や技能を有する人材を講師などとして活用する事業である。

2007年度からは、「地域子ども教室推進事業」と児童福祉法の改正(1997年)により法制化された「放課後児童健全育成事業」とを一体的に進めるとして「放課後子どもプラン」が創設された。同事業は、各市町村において教育委員会が主導し、児童福祉部局と連携を図り、原則として全ての小学校区で、放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進め、文部科学省所管の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策である。市町村は、学校、放課後児童クラブ、社会教育、児童福祉、PTAの各関係者及び地域住民から構成される「運営委員会」を設置し、事業計画、活動プログラムの企画、事後評価に当た

る。また、事業は余裕教室や小学校敷地内での実施を基本とし、体育館、保健室等の学校諸施設の弾力的な活用に努め、各校区ごとに学校や関係機関・団体との連絡調整、活動プログラムの企画・実施等を行うコーディネーターを配置するとした。「活動場所における連携促進」がうたわれ、両事業の関係者と学校教職員間で子どもの様子の変化や健康状態、下校時間の変更等の情報交換を促進することが示されている。実施力所は、2007年度6,328、2008年度7,821と推移している。

2009年度から登場したのが、「学校支援地域本部事業」である。事業の趣旨は、地域における地縁的なつながりの希薄化や個人主義の浸透などによる「地域の教育力の低下」への対策に加えて、新規に「多様な形態の教員支援」があげられた。すなわち、「学校教育においては、教育活動以外の業務など教員の業務量の増が問題となっており、教員の勤務負担を軽減するなど、積極的に時間外勤務を縮小し、教員が子ども一人一人に対するきめ細やかな指導をする時間の確保を図る取り組みが必要である(事業説明資料)」なお、事業は、全国の中学校区単位とされ、地域全体で学校運営を支援する体制の整備に全1,800市町村で取り組むとした。学校に地域コーディネーターを配置し、学習支援活動・部活動指導・環境整備・登下校安全確保・学校行事の開催などを担う学校支援ボランティア(無償)と学校との調整機能を委ねた。文部科学省で取り組んでいる「豊かな体験推進事業」「キャリア教育実践プロジェクト」「小学校長期自然体験活動支援プロジェクト」「『学びあい、支えあい』地域活性化推進事業」など各種連携事業を進める学校運営へのボランティア等協力者の確保と活動機会の提供がその役割とされた。同事業は、2010年度までの2カ年で終了、2011年度からは「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」と改められ、「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を継承するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取り組みを有機的に組み合わせることを可能にした総合的な事業として実施されることになった。

2. 熊本県における「地域教育力活性化」支援

熊本県では、2002年、社会教育法の改正により青少年の体験活動の充実が求められていること、また「熊本県教育改革大綱」において学校教育との有機的な連携により地域社会の教育機能が発揮できるシステムが求められていることを踏まえ、熊本県地域教育力活性化推進協議会（会長 古賀倫嗣熊本大学教育学部教授）を設置、「地域の子どもは地域全体で育てる。」をスローガンに「地域教育力活性化支援事業」を開始した。具体的には、各教育事務所ごとに地域教育力活性化推進協議会を設置、社会教育団体・NPO・教育委員会等の行政機関、学校等の関係者のネットワーク化などを通じ、各市町村、各団体の主体的な取り組みを支援するものである。事業は3ヵ年とし、1年目の2002年度は「団体が担う地域教育力」、2003年度は「自治会が担う地域教育力」、2004年度は「個人が担う地域教育力」という課題を設定した。

2004年からは、国が開始した「地域教育力再生プラン」と連動し、86カ所の地域子ども教室を開設、2006年度までに121カ所の地域子ども教室、6つの地域ボランティア活動実行委員会で地域の実態に応じた様々な活動が展開された。その中で2005年度に、熊本県地域教育力活性化推進協議会が取り組んだ事業が、地域における子どもの居場所づくりや遊び、体験活動などを通じて意図的・計画的に子どもを育てる指針、すなわち「熊本の地域教育力 3つの提言」の策定である。地域の活動を通して子どもたちにどのような力や心を育てることが必要か、そのためにはどのような活動の取り組みが求められるか、さらには大人たちは子どもにどのように関わるのが大切か、またそれに必要な知識とスキルについてまとめたものである。「3つの提言」は、次の3項目から構成される。

提言1 地域で、このような力や心を育てましょう

提言2 地域で、このような活動を実践しましょう

提言3 地域で、このような関わり方を心掛けましょう

地域教育力活性化推進協議会会長として、提言のとりまとめにあたった古賀倫嗣は、その目的と必要性について以下の通り述べている。少し長いが、現在もなお熊本県の「地域教育力活性化支援」の基本理念となっていることから引用しておこう。

「平成18年3月、熊本県教育委員会は『熊本の地域教育力 3つの提言』を発表しました。これは、『地域教育力』についての基本的な考え方を県民に明らかにするとともに、どのような具体的な関わり方をすればいいか、どのような推進の方策が効果的かを提言する目的で策定されたものです。

全国的な『子ども問題』の噴出は、熊本県でも多様な形と質をとって現象しています。こうした問題の『多様性』と向き合うためには、『多様な』地域住民の参画が求められることはいまでもありません。少子・高齢化、過疎化の進行のなかで、地域でのきめ細やかな推進システムがどのようにしたら構築可能か、そのことが問われています。そうしたなか、地域の大人や保護者の課題は、子どもに関わろうとする『意思』があっても、関わる『スキル』がなければうまく子どもとのコミュニケーションが取れないということです。こうした悩みや戸惑いに応えることが、『3つの提言』の役割といえます。

『提言1 地域で、このような力や心を育てましょう』は、『命を大切にすること』『人と関わる力』『自分の未来を切り拓く力』『感動する心』『故郷を愛する心』という、育てたい『力や心』を提示しています。

『提言2 地域で、このような活動を実践しましょう』は、こうした『力と心』を育成する活動プログラムについて、『自分が人の役に立てることを実感できる活動』『異年齢や異世代の人とふれあう活動』『子どもが主体的に取り組む活動』『自然や文化を体感できる活動』『地域を知り、伝える活動』を例示しました。具体的に、地域の人たちにもわかりやすい形で示すことにより、その課題に対応した活動プログラムの推進が地域全体で可能のように工夫されています。

『提言3 地域で、このような関わり方を心掛けましょう』は、『ルール（約束事）をきちんと示し、守ることの大切さを理解させましょう』『教えることは教え、子どもに任せるところは任せましょう』『小さなことでも、一人一人のよさを認め、ほめ、励ましましょう』と、3つの基本的なスタンスを示し、子どもに関わる際、大人が気をつけるべき知識とスキルを明らかにするものです。例えば、『ルール（約束事）を子どもと一緒に作りましょう』『決められたルールは守れるよう、時にはたしなめたり

しながら、関わる人全員で根気強く取り組みましょう。など、子どもの規範意識の育成のために大人たちに求められる力や姿勢を明らかにしています。また、『小さなことでも、一人一人のよさを認め、ほめ、励ましましょう』では、『子どもの名前を覚え、名前で呼びかけましょう。そのことで、子どもは、地域の人に自分が見守られているということを感じることができます』と、具体的なスキルを提案しています。

熊本県の教育理念は、『熊本で育ってよかったと思える子どもを育てるために』です。『3つの提言』は、熊本の地域（性）に即した教育の理念や活性化の方法を共有化し、地域における推進システムの構築をめざすものです。外遊びや体験活動の衰退、生活リズムの混乱、いじめや虐待など、子どもを取り巻く環境は深刻です。今、私たち大人が取り組まなければ、子どもたちの未来はどうなるのでしょうか。『3つの提言』のサブタイトル、『みんなでやりましょい』は、そのスタートラインを表すスローガンなのです。」

2006年、熊本県地域教育力活性化推進協議会は、「熊本の教育力 3つの提言」を地域で一層推進するため、遊びを通して意図的計画的に子どもを育てる取り組みをどのように進めるかの検討を行った。会議には、福岡県青少年アンビシャス運動推進委員会の横山正幸会長を招き、「福岡県における遊びを通して子どもを育てる取り組みの推進方策と成果」という講演をしていただくなど、熊本県内外の取り組みを分析し、「熊本らしさ」を生かした遊びプログラムと推進方策について検討を進めた。また、横山会長からの「測定評価の原則（実証主義）」の助言、すなわち子どもの生活に関する基本調査に基づきどういう取り組みをして結果としてどういう成果があがってきたかを測定することを基に、「遊びを通して子どもを育てる調査研究事業に係る協力者会議」を設置、学校等の協力により、2008年『子どもの遊び実態調査報告書』がまとめられ、子どもの遊びや体験活動の実態だけではなく、心の状況、規範意識、自律の意識等の課題が明らかにされた。こうした研究と協議の積み重ねにより熊本県の教育関係者には、「遊育」という基本的な方向性が共有されたのである。

3. 熊本県大津町における「教育改革」政策

大津町は、熊本市と阿蘇地域の間位置する、人口31,236人、世帯数11,476戸の町である。江戸時代、熊本から大分を結ぶ豊後街道の宿場町として栄え、現在でも「大津の杉並木」が有名である。1956年、「昭和の大合併」により、大津町、陣内村、平真城村、瀬田村の一部、護川村の一部、錦野村の一部の1町5村が合併し、現在の大津町が誕生した。町面積は99平方キロと広大であり、阿蘇を源流とする白川流域の穀倉平野が広がる南部地区と、阿蘇北外輪につながる山林原野と丘陵地の北部地区とが対照的な地形を示している。元々、米麦をはじめ甘藷、煙草、畜産を中心とした農業と国道沿線の商業の町であったが、1971年開設された熊本空港、1975年供用開始の九州自動車道など交通条件の整備等もあって、大津町は1970年代から工業開発を積極的に進め、1976年には誘致に成功した本田技研工業（ホンダ）熊本製作所が操業開始した。1982年、折からのテクノポリス・ブームを背景に発表された「熊本テクノポリス建設基本構想 - 新火の国計画 - 」により、大津町は熊本空港から自動車30分圏にある6市町村から構成される「テクノ回廊」に指定、「先端技術産業の生産拠点」として熊本中央工業団地が整備され、東京エレクトロン、富士精工、三井ハイテックなど機械・IC関連企業が多数進出した。また、1990年代には、JRによる大型住宅開発、美咲野団地が建設されるなど、宅地開発が進み、この結果、高度経済成長期には合併時（1956年）の23,260人をピークに減少の一途をたどっていた人口は、1975年18,086人を底に増加に転じ、1985年には22,008人、1990年23,744人と合併時の人口を上回り、2000年28,021人、2010年には31,236人と3万人を超えた。伝統的な社会結合に基づく古くからの永住層と、工業開発や住宅開発にともなって新規に転入した来住層との混住が大津町の特徴であり、それは「子育て支援」「家庭教育支援」など、新たな政策ニーズを生み出している。

大津町が2006年に策定した「第5次大津町振興総合計画」は、「みんなでつくろう 元気大津 人と自然にやさしい 心かようあう まち」の実現に向けて、「まちづくりの基本理念」を「私たちは、先人たちから受け継いだ豊かな『宝の山』を掘り起こ

し、大津町の美しく豊かな自然と相互扶助の精神により培われた風土や人の心を守り育てながら、『私たち一人ひとりが本当の意味で、住みよいと思えるまちづくり』をめざします。」とうたった。大津町政の重要な施策の柱が、「地域社会とともに進める安心と安らぎのあるまちづくり」という施策の大綱に基づく「児童福祉と次世代育成支援の充実」と、「未来を拓くふるさとづくり」に基づく「みんなの夢が叶う教育の実現」である。

大津町は、「日本でいちばん子育てに夢がもてるまち」というスローガンを掲げ、かつての日本社会に存在した地域の支えあいの心を再生しつつ、現代の子育てに合った新しい子育てスタイルを踏まえて、地域が子どもを温かく見守り、その親や保護者たちに親しく接していくという意味を込めて「温子知親」という、基本理念に基づく子育て支援を進めている。こうした施策の結果、雇用機会に恵まれた町という条件と相まって人口の急増をみたものである。美咲野団地を校区にもつ大津小学校は、35学級（児童数1,035名）と過大規模校のため、2013年には分離校が新設される。

大津町には、小学校が6校、中学校が2校、高等学校が2校、特別支援学校が1校ある。2004年度、小学校1校、中学校1校で2学期制を試行的に導入し、その結果を踏まえ教育課程の見直しにより3学期制よりも学期の期間が長い利点を活用し、じっくり教育活動を展開することにより「特色ある学校教育」の実現ができると判断、翌2005年度から町立幼稚園2園を含むすべての小中学校で2学期制を実施した。前期は4月1日から秋休みまでとし、後期を秋休みの翌日から翌年の3月31日とし、10月の体育の日を挟んで5日間の秋休みを設定することで前期と後期の区切りとしている。

また、2002年、町民の教育に対する認識を高めるとともに、学校教育及び生涯学習の振興と、その充実を図り、広く町民とともに21世紀の大津町の教育について考える契機として、毎月14日を「大津町教育の日」とすることが開始された。教育の日は、私立園を含むすべての幼稚園、小・中学校、県立学校（高等学校・養護学校）が始業から終業までまる1日を開放するものである。保護者や地域住民は、事前に広報された授業計画に基づき学校の教育活動を

自由に参観でき、要望があれば給食センターから派遣された学校栄養職員による給食の試食が可能である。まさに「開かれた学校づくり」の推進である。

大津町教育委員会が策定した「大津町教育基本構想」は、基本理念を「夢を持ち、夢を育み、夢を叶える教育実践～生きる力を身につけ、よき社会の形成者として未来を拓く子どもの育成～」とし、教育目標を「人権尊重の精神を基調とし、子どもたちが心身ともに健康で、豊かな知性と感性に富み、行動力と社会性を身につけ、よりよい社会の創造をめざす人間性豊かな大津町民として成長することを願い、幼保小中高及び家庭・地域との連携のもとに生涯学習社会の実現をめざした教育を推進する。」とうたっている。基本構想は、子どもたちの確かな成長を主軸に、地域に根ざし地域に開かれた学校づくりのため、学校教育を中心として家庭教育と地域社会教育が連携・協力しながら町全体の教育力の向上を図ろうとするものである。連携・協力のキーワードとして、学校教育では「信頼される学校づくり」、地域社会教育では「地域いきいき学校応援団づくり」、家庭教育では「学校のよきパートナーづくり」が提案されている。具体的には、重点努力事項として、学校教育では「豊かな心の育成」「確かな学力の育成」などと並んで「特色ある学校づくりの推進」が掲げられ、地域社会教育では「地域ボランティア活用による活動の推進」、家庭教育では「親力・家庭力の向上」があげられている。2010年に行われた「共通実践事項の実施状況調査」の結果をみると、学校教育に関わる「豊かな心（いろいろな人との交流や体験を通した豊かな人間関係づくり）」「特色ある学校づくりの推進（伝統と文化を尊重する地域学習の推進）」、地域社会教育に関わる「地域ボランティア活用による活動の推進（地域コーディネーターの配置）」が高い達成値をみているのに対し、家庭教育に関わる「基本的生活習慣の形成・確立（早寝・早起き・朝ごはん）」「安らぎの場としての家庭づくりの推進（やる気を育てる『あいいうえお』の実践）」、地域社会教育に関わる「教職員の地域行事・活動への参加の推進（地域のひと・もの・ことを知り、地域との一体感を持つ）」などの事項で低い評価がみられる。こうした結果からは、古くから大津町に住む住民の中にみられる「伝統的な社会関係の揺らぎ」、

新興住宅地に来住した住民の中にみられる「コミュニティ帰属意識の未形成」という要因によって生み出された、「家庭教育支援」「学校と地域との連携・協力」という、大津町の教育課題が浮き彫りになっている。

次に、こうした大津町の課題に対し校区コミュニティでは、どのような解決・改善のプロセスがみられるのであろうか。国の子どもプランや教育改革プロジェクトの指定を必ずといってよいほど受託する、いわば大津町の「子どもプランの受け皿」としての存在、大津町立護川小学校について考察を進めることにしたい。

4. 大津町立護川小学校における 「地域教育力活性化」の取り組み

大津町立護川小学校は、大津町の北西部に位置し、大津と菊池を結ぶ国道 325号線に沿った6つの集落と畑作中心の農業地域が校区を構成している。2011年現在、児童数 162人、PTA戸数 124世帯、総戸数 960世帯の校区である。護川小学校は、1872（明治5）年の創立で、当時は白川県合志公立杉水小学校と称した。（旧）護川村は、1874（明治7）年の大小区制の下で、杉水村は第五大区第三小区に、他は第四小区に属していたが、その後、中窪田、下中窪田、片俣の3村が合併して矢護川村になり、1879年郡区町村編制法の施行により、杉水村、川邊村、尾足村、矢護川村は一行政区として戸長役場が置かれ、1889年町村制施行とともに4か村が合併して護川村が誕生した。1956年、町村合併による大津町誕生の際には、護川村は分村合併の道を選び、杉水・矢護川地区は歴史的・経済的な理由から大津町に、川辺・尾足地区は旭志村（現菊池市）に編入した。護川小学校は、この杉水地区を校区とする。護川小学校の特徴は、度重なる校舎移転である。明治期に3回の移転、そして戦後は、1953年新築、1968年旧護川中学校跡地に移転、1995年現在の校舎が新築され、移転した。この結果、学校関係の写真等資料が散逸しており、その記録の再生も課題の1つとなっている。校区の概要をみると、肥後台地の東端に位置し起伏に富んだ地形であり、東西に峠川が流れる低地がゆるやかに広がっているが、この河川は梅雨時だけの水流で通常は水無し川である。そのため水

利に乏しく、耕地は甘薯栽培を中心とする畑地であり水田は少ない。農村地域でありながら苗代、田植え、稲刈りといった農業活動を子どもたちが体験する機会はほとんどなかった。1976年に操業を開始したホンダ熊本製作所は校区内にあり、関連企業をはじめ工場等の進出により、新興住宅地の建設が進み、新規に転入した児童が増加している。この結果、「親族集団」、「区・小地域」、「農業組織」や「氏子組織」といった伝統的な社会関係に結び付けられ、代々農業を営んできた保護者と、新しく開発された新興住宅地に来住した保護者がほぼ半分という状況である。まったく異なるコミュニティ意識、帰属意識を持ち、異なった学校へのニーズを求める、2つの保護者層の間で、どのような協力や融合が可能か、さらには両者の協働による「地域教育力の活性化」をどのようにして創出していくことができるか、大津町全体の教育活動の縮図が護川小学校区であった。

こうした背景から、校区では体育振興会による学校体育館を活用した社会体育活動を活発に行っていたが、PTA活動でも「行事消化的な取り組みから建設的な取り組みへ」を合言葉に、自らが運営体制を持ち、事業計画を作り、持続可能な子ども育成事業として推進されてきた。2003年度より、その取り組みの一環として、「もりかわ心ふれあいフェスタ」「もりかわセーフティボランティア事業」「放課後学習チューター事業」「もりかわサタデースクール事業」など、後に「もりかわの教育」と呼ばれる諸事業がスタートした。なかでも、「もりかわサタデースクール」は、「子どもの居場所づくり事業」（2004年度からは「地域子ども教室推進事業」）として始められ、毎週土曜日午前9時30分から11時30分までの2時間、小学校の多目的ホール、教室等を活用して実施された。子どもの「体験コース」として、「農業体験（おいしい農業）コース」「科学体験（おもしろ科学）コース」「スポーツと遊び体験（たのしい遊び）コース」「造形体験（わくわく体験）コース」等が準備され、2004年度の活動実績では、年間45回の実施、参加人員は延べ 1,354人、1回当たり平均30人の参加者となっている。事業の開催案内は、児童・保護者には毎週配布するほか、区長の協力を得て全戸に月1回回覧板で配布するなど、地域への情報発信と募集の拡大を図っている。熊本県地域教

育力活性化推進協議会がまとめた『熊本の地域教育力（平成16年度事業報告書）』によれば、事業の成果として「『地域の子どもは地域で育てていく』という地域発の試みとして、他地域への発信ができつつある」「学校内の開催から地域での開催へと、活動の場を拡げつつある」「教職員の児童への参加要請に積極性が出てきた」等があげられており、今後の課題として「多彩な講師陣の配置、多様な体験コースの増設を図る」「地域の施設の利活用を図る」「地域の老年寄りの参加など、地域からの参加者を増やす」等が指摘されている。2005年、「サタデースクール」の取り組みにより、護川小学校PTAは日本PTA全国協議会会長賞を受賞、「セーフティボランティア活動」も「学校安全ボランティア活動奨励賞」を受賞した。いずれも、「子どもの学習活動支援」と「子どもの安全確保」という差異はあっても、地域の中で人と人がふれあう活動として定着し、人と人が豊かにつながり合う地域づくり活動が学校の活性化に貢献する関係性が高く評価された結果である。

2007年、「地域の教育力の在り方」に関する卒業論文研究のため護川小学校区に調査に入った上野清美（当時、熊本大学教育学部社会学研究室所属）は、「サタデースクール」の開設を担った当時のPTA会長、S氏へ「事業を始めようと思ったきっかけは」と尋ねている。その聴き取りの結果は、次の通りである。

「学校週5日制が始まるし、子どもの生活力や地域力が低下してきていると言われて、何とかしないといけなかった。でも、それぞれの家庭や個人でやってくれとなってもなかなか難しいのではなかろうかと思って、どうせやるなら一過性のもんじゃなくて、カリキュラムとして学校と一緒にあって、年間計画を立ててやれんかなと思ったのが始まりでした。内容は、形式的な発想じゃなくて、こんなのをやったら面白いんじゃないかなろうか、子どもたちも楽しんで活動するんじゃないかなろうか、って思いつきで案を出して、試行錯誤しながらやっていったものです。」

上野は、学校側からの事業の評価を知るために、護川小学校のY教頭先生に「事業を進める中で何か成果と思うものは」と尋ねている。その結果は、次

の通りである。

「これまでの取り組みをしていく中で、地域の教育力を積極的に活用しながら、子どもたちをつなぎ、保護者同士をつなぎ、保護者と地域、子どもと地域をつないでいくという、地域を巻き込んでの『人同士を豊かにつなぐ』という絆が具体的になりつつあります。私たちが進めてきた活動は、地域活動に一石を投じた活動と考えています。何か、具体的な活動を地域の中で起こしていくことで、地域を動かす原動力となり、地域全体をシャッフルすることで、地域の力を引き出すことにつながるのではないかと考えています。」

上野は、このような地域リーダーや学校側の担当者の意見を踏まえ、「護川小学校の取り組みは、学校だけの活動ではなく、学校を含めた地域社会においての活動として行われている」と述べ、「地域を巻き込んで行いたい、地域と一緒に、一体となって活動していきたい、という思いが（社会教育・学校教育）どちらの言葉からもみられる。地域あつての学校であり、学校があるから子どもが来るのではなく、子どもがいるから学校があるのだと考える。」と結論付けた上で、「サタデースクール」の成果と課題について次のように評価している。

「活動の成果として、まず『地域の子は地域で育てていく』という意識が定着しつつあることが挙げられる。護川小学校では、地域の人が子どもたちに対して、愛情やあたたかさ、優しさをもって子どもたちと接しており、それが『自分たちの地域の子どもは、自分たちの地域で、地域全体で育てていこう』という思いにつながっていると考える。2点目に、学校内だけでの開催から地域内での開催へと活動の場を広げ、就学前の児童や地域外の児童の参加など、参加者の幅が広がりつつあることである。学校外の施設へ出前講座に行ったり、学校内での活動においても、護川小学校の児童だけではなく、保護者や就学前児童の参加も多数あったり、また『もりかわ心ふれあいフェスタ』の活動としてプログラムに組み込むことによって、なかなか参加しにくい地域の方も体験できるよう日程を変えたりという工夫をしている。3点目は、1回平均の参加者が増加傾向にあり、活動自体が活性化し事業として定着してきているということである。活動を進めていく過程で、学

校の教職員や家庭、地域、そして子どもたちに、『この活動をこれからも続けていきたい、続けてほしい』という思いが生まれた結果、今年度(2007年度)から『地域子ども教室推進事業』という形態がなくなっても、続いていると考えられる。」

2009年、「学校支援地域本部事業」の開始に際し、大津町教育委員会は「地域子ども教室推進事業」に引き続き、護川小学校を指定した。特に、「学校行事支援」として取り組まれたのが、「もりかわ心ふれあいフェスタ」である。ふれあいフェスタは、毎年11月開催され、「意欲的に言語に関わり、豊かに表現できる児童の育成」をめざし、一人一人の子どもを大切にする人権尊重の素晴らしさを学校・保護者・地域で共有することを目的とした学校行事である。地域コーディネーターが、学校支援ボランティアから構成されるフェスタ拡大実行委員会を組織、またPTAや地域の諸団体からなる地域イキイキ協議会(地域教育協議会)との連携の役割を担い、2009年度のふれあいフェスタは児童・保護者・地域住民等600人が一堂に集い、学校と地域が一つにまとまる機会を創り出した。2009年度の活動実績は、対象児童数178人に対し、ボランティア登録数は242人、支援活動の内訳は、学習支援20回、部活動支援40回、環境整備10回、安全指導28回、学校行事2回、その他26回となっている。2人の地域コーディネーターは、「コーディネーターに最も必要とされていることは」の問いに、「楽しみ、喜び、子どもの笑顔が見られることがうれしいと感じることかなと思います。子どもが大好きなことが、何よりも大切なことではないでしょうか。」と答えている。学校から地域へ、子どもたちから大人へ、何よりも「人権のまちづくり」をめざす、護川小学校区のコミュニティ形成が始まった。

2011年、文部科学省の「コミュニティ・スクール」調査研究事業を受託した大津町教育委員会は、護川小学校を研究校に指定した。これで、同小学校はこの10年間だけでも、「地域子ども教室推進事業」「学校支援地域本部事業」そして「コミュニティ・スクール」と、教育改革の下で実施されてきた学社連携事業を立て続けに受託したことになる。7月に発足した「もりかわコミュニティ・スクール」推進委員会では、「昨年まで続けられてきた『学校支援地域本

部事業』の取り組みの成果を踏まえつつも、一方ではその場対応であったり、計画性が乏しかったりした点を反省しながら、コミュニティ・スクール構想を具体化する」という方向が示された。構想の中核にあるのは、「護川小学校にかかわる4者(町教育委員会・学校・保護者・地域住民)が、一方通行的にお願いしたりされたりする関係ではなく、相互に自立して、信頼し合い、連携し合って大人のコミュニティを形成し、その上で学習・教育にかかわっていく」という考えである。2011年度は、「もりかわコミュニティ・スクール推進における組織体制づくりの具体的検討」「保護者や地域住民等の意向を把握し、学校運営や教育活動に反映させる方策の検討」「地域人材やボランティア組織等の効果的な活用や連携のあり方の検証」が目標である。

コミュニティ・スクールの制度化をうたったのは、2004年の中央教育審議会答申「今後の学校の管理運営の在り方について」である。

「公立学校の管理運営に保護者や地域住民が参画することにより、学校の教育方針の決定や教育活動の実践に、地域のニーズを的確かつ機動的に反映させるとともに、地域の創意工夫を活かした、特色ある学校づくりが進むことが期待される。学校においては、保護者や地域住民に対する説明責任の意識が高まり、また、保護者や地域住民においては、学校教育の成果について自分たち一人ひとりも責任を負っているという自覚と意識が高まるなどの効果も期待される。さらには、相互のコミュニケーションの活発化を通じた学校と地域の連携・協力により、学校を核とした新しい地域社会づくりが広がっていくことも期待される。」

「子どもプラン」から出発した、護川小学校区の取り組みは、既にみたように新たなコミュニティ形成、すなわち「学校を核とした新しい地域社会づくり」の段階に到達しつつある。現在、護川小学校が「コミュニティ・スクール」指定の検討に入ったのは、歴史の必然と言ってよいだろう。そして、『大津町 教育の日』から『もりかわコミュニティ・スクール 教育の日』に」という、基本的な方向は「大津町」という行政区域ではなく、明治の町村制施行以来脈々と受け継がれてきた「旧護川村」、今日的には「護川(校区)コミュニティ」という、

新たな「地域理念像」に基づく「地域による学校運営」の在り方、そしてそれを担う地域主体形成を問題提起している。「コミュニティ・スクール」すなわち「地域運営学校」とは、本来その意味で構想されてきたのである。

参考文献・参考資料

- ・ 上野清美 「地域教育力の現状と課題 - 大津町立護川小学校での取り組み」(平成19年度熊本大学教育学部卒業論文)
- ・ 大津町 『第5次 大津町振興総合計画』、大津町、2011年
- ・ 大津町教育委員会 「外部評価委員会 資料」、大津町教育委員会、2011年
- ・ 大津町立護川小学校 『平成23年度 学校経営案』、2011年
- ・ 大津町立護川小学校 「もりかわコミュニティ・スクール推進委員会資料」、2011年
- ・ 熊本県教育委員会編 『熊本の地域教育力 平成14年度地域教育力活性化支援事業』、熊本県教育委員会、2003年
- ・ 熊本県教育委員会編 『熊本の地域教育力 平成16年度地域教育力活性化支援事業』、熊本県教育委員会、2005年
- ・ 熊本県地域教育力活性化推進協議会編 『熊本の地域教育力 3つの提言(実践編)』、熊本県教育委員会、2007年
- ・ 熊本県地域教育力活性化推進協議会編 『「地域教育力再生プラン」事業報告書』、熊本県教育委員会、2007年
- ・ 熊本県教育委員会編 『平成21年度 学校支援地域本部事業 実践事例集』、熊本県教育委員会、2010年
- ・ 古賀倫嗣 「教育政策を読み解く(3) - コミュニティ・スクールの現状と課題 - 」、『生活体験学習研究』第11号、日本生活体験学習学会、2011年